

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察

齋藤平

はじめに

筆者はさきに『津波記念碑の社会言語学的研究及び書学的研究』^①において岩手県・宮城県内に建てられた昭和八年三陸地震津波記念碑の言語伝承の観点から考察した。結果、碑の建立提唱者である今村明恒氏の意図したようにはその建立事情や建立位置についての伝承は現在の中年層以降の世代にはほとんど機能していないことが明かとなった。

そこで、本稿では視点を換え、その建立に携わった石材業者に伝承がないかを調査し、その結果について考察することとした。

一 石材について

昭和八年津波記念碑のいくつかには文字を刻んだ石材業者の名が記されている。多く、石巻市の住所となっている。同市井内（JR線駅名表記は「陸前稲井」）は井内石と呼ばれる銘石の産地である。井内石については『稲井町史』^②に「牧山の周辺から採掘される井内石は、学名を水成岩といい、三畳紀の地層に存在する岩石である。」とし、近世にあっては、「井内石が土木建築用又は碑石用として良材であることを認識されたので、仙台藩は井内石山を藩の直轄地に指定し、藩の公用及び免許者以外の碎石を堅く禁止した。即ちお留め山である。」とする。古くから「仙台石」の名でも流通した碑石用の銘石とされてきた石材である。この石が碑石に用いられたのは「井内石の特長は長大な板材を採取し得る点にあって、これに比類する石材は全国何処にも求め難い」（『稲井町史』）からであった。各地の忠魂碑もこの石材を使用していることが多い。

また、齋藤茂吉も

石を売る家に来りていろいろの石見つつをり亡き父のため
の歌を残している。^③

二 津波記念碑の井内石

岩手県・宮城県内の津波記念碑における井内石の使用状況は（表1）のとおりである。このデータは「津波デジタルライブラリー」^④（以下TDL）に基づいて整理したものである。筆者が実地に調査したもののほか、TDL搭載の画像データを閲覧し、確実に井内石であると判定されるものを井内石数として集計した。

岩手県には二三三基（TDL登録は二〇八基であるが旧三陸町のデータが欠けているため卯花政孝氏^⑤の研究によって補った）、宮城県には八二基の津波記念碑が分布している。このうち、岩手県では三三三基（一四・八％）に、宮城県では六〇基（七三・二％）に井内石が用いられている。

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察（齋藤）

(表2)

県	市町村名	井内石数 (基)	昭和8年数 (明治29年との 併記も含む)	昭和8年 使用率
岩手県	洋野町	1	5	20.0%
	久慈市	0	9	0.0%
	野田村	0	1	0.0%
	普代村	2	4	50.0%
	田野畑村	2	3	66.7%
	岩泉町	2	3	66.7%
	宮古市(1)	2	6	33.3%
	宮古市(2)	3	13	23.1%
	山田町	8	8	100.0%
	大槌町	3	4	75.0%
	釜石市	1	7	14.3%
	大船渡市(1)	4	4	100.0%
	大船渡市(2)	2	17	11.8%
	陸前高田市	3	9	33.3%
宮城県	気仙沼市(1)	8	8	100.0%
	気仙沼市(2)	9	10	90.0%
	本吉町	1	2	50.0%
	南三陸町(1)	5	5	100.0%
	南三陸町(2)	5	6	83.3%
	石巻市(1)	2	2	100.0%
	石巻市(2)	5	8	62.5%
	女川町	9	9	100.0%
	石巻市(3)	10	10	100.0%
	石巻市(4)	3	3	100.0%
	名取市	1	1	100.0%
山元町	2	2	100.0%	
	岩手県合計	33	93	35.5%
	宮城県合計	60	66	90.9%
	合計	93	159	58.5%

また、これらを昭和八年三陸地震津波記念碑に限ってその比率をみると、(表2)のようにその比率は大きくなり、岩手県で三五・五%、宮城県で九〇・九%となっている。宮城県においては産出地であるから当然ともいえるが、ほとんどすべてが井内石になっているわけである。

(表1)

県	市町村名	TDL登録 数(基)	井内石数 (基)	使用率	旧市町村名
岩手県	洋野町	7	1	14.3%	種市町
	久慈市	10	0	0.0%	
	野田村	1	0	0.0%	
	普代村	6	2	33.3%	
	田野畑村	5	2	40.0%	
	岩泉町	4	2	50.0%	
	宮古市(1)	14	2	14.3%	田老町
	宮古市(2)	38	3	7.9%	
	山田町	12	8	66.7%	
	大槌町	7	3	42.9%	
	釜石市	39	1	2.6%	
	大船渡市(1)	15	4	26.7%	三陸町
	大船渡市(2)	50	2	4.0%	
	陸前高田市	15	3	20.0%	
	気仙沼市(1)	8	8	100.0%	唐桑町
	気仙沼市(2)	12	9	75.0%	
	宮城県	本吉町	7	1	14.3%
南三陸町(1)		6	5	83.3%	歌津町
南三陸町(2)		10	5	50.0%	志津川町
石巻市(1)		2	2	100.0%	北上町
石巻市(2)		12	5	41.7%	雄勝町
女川町		9	9	100.0%	
石巻市(3)		10	10	100.0%	牡鹿町
石巻市(4)		3	3	100.0%	
名取市		1	1	100.0%	
山元町		2	2	100.0%	
		岩手県合計	223	33	14.8%
	宮城県合計	82	60	73.2%	
	合計	305	93	30.5%	

三 石材業者の伝承

岩手県・宮城県で合計九三基の井内石による津波記念碑が建てられている。そのうち、教訓型標語系・教訓型か条系のものについては打刻石材業者の名が記されていることがある。

【教訓型標語系】

昭和八年三月三日

大震嘯災記念

地震があったら

津浪の用心

正六位勲六等四竈仁邇書（印）

陸前井内阿部勇之丞刻

【教訓型か条系】

三 陸

大海嘯記念

一 大地震の後には津浪が来る

一 地震があつたら高い所へ集まれ

一 津浪に追はれたら何處でも

此の位の高い所へ逃げろ

一 常に近くの高い所を用意し

て置き

石巻市 石井敬二郎

現在のところ打刻が確認できる石材業者はつきのとおりである。

阿部勇之丞（釜石市・一基、宮城県気仙沼市・二基）

阿部仍（釜石市・一基）

阿部初男（大船渡市・一基）

石井敬二郎^①（普代村・二基、岩泉町・二基、宮古市一基、大船渡市・二基、陸前高田市・二基）

及川耕民（大船渡市・一基）

見沢吉五郎（大船渡市・一基）

高橋運次郎（大船渡市・一基）

いずれもが「石巻市」「陸前稲井」「陸前井内」などの地名をあわせて記載している。この業者について石巻市牡鹿稲井商工会稲井支所・稲井石用材協同組合で問い合わせたところ、現在も関係の方が石材業を営んでおられることが判明した。以下の点について調査をおこなった。

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察（齋藤）

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察（齋藤）

① (氏名)様は縁故の方でいらっしゃいますか。

a 縁故ではない。

b 縁故である。(差し支えなければ続き柄をお教えください。)

② 記念碑製作にあたっての言い伝えがありますか。

a とくはない。

b 次のようなことを聞いている。

ア 分量が多く大変であった。

イ 現地へ出かけて刻字作業にあたった。

ウ 石材は船で運んだ。

エ 石材は車で運んだ。

オ 刻字内容は決められていた。

カ この作業のために多くの人を雇った。

キ その他

③ 岩手県内では当時の石黒英彦知事の詠んだ「大津波 くぐりてめげぬ 雄心もて いざ追ひ進み 参る上らまし」の歌を碑にしたところも多かったのですが、この歌の揮毫された料紙を現在も保管されているというのを聞かれたことはありませんか。

a ない

b ある (どちらかに保管されていますか。)

この調査について、同地で石材業を営まれる阿部弘氏の回答はつぎのとおりであった。

① 縁故関係 阿部勇之丞氏・阿部初男氏は縁故者である。

② 記念碑製作伝承の有無 ない。

③ 石黒知事料紙の有無 ない。

阿部氏は稲井石採掘山元でもあることから、伝承があれば当然ご存知のはずであるが、昭和八年三陸地震津波後のお生まれでもあり、何一つ聞いたことがないとのことであった。

視点を變えても、やはり伝承は存在せず、時間による記憶の風化はどうしても避けられないことだということを痛感する結果となった。

四 井内石の分布と記念碑類型

製作伝承による説明が難しいので、再度、記念碑に立ち返り、岩手県内の昭和八年三陸地震津波記念碑の井内石使用分布状況を詳しく見ていきたい。

まず、沿岸北部の洋野町から山田町までのうち、比率の大きい順に並べると、

山田町一〇〇・〇％

田野畑村・岩泉町六六・七％

普代村五〇・〇％

宮古市(1)(旧・田老町)三三・三％

宮古市(2)(旧・宮古市)二三・一％

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察(齋藤)

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察(齋藤)

洋野町(旧・種市町)二〇・〇％
久慈市・野田村〇・〇％
となっている。

つぎに、沿岸南部の大槌町から陸前高田市までは、同様に

大船渡市(1)(旧・三陸町)一〇〇・〇％
大槌町七五・〇％
陸前高田市三三・三％
釜石市一四・三％
大船渡市(2)(旧・大船渡市)一一・八％
となっている。

この分布は、沿岸北部の久慈市・野田村で使用率が〇・〇％となっていることから、石巻市からの地理的距離に關係すると考えられるが、洋野町のようにさらに北に位置する場合でも一基とはいえ、井内石が使われた例もある。一方で沿岸南部でも大船渡市(2)のように昭和八年三陸地震津波記念碑一七基のうち、わずかに二基にとどまる場合もある。岩手県でも石巻市に近い沿岸南部にその分布が偏ることが予想されたが、実際にはそうはなっていないことに注意したい。

このように分布が地理的要因だけではないとすると、ほかに考えられるのは碑文との關係である。碑文の標語選定・建碑事情については首藤伸夫氏によってすでに明らかにされているように今村氏の主張により朝日新聞社の義捐金が行われていた。当該義捐金は防災の観点から碑を建てるといふ今村氏の主張に従うかたちで各地に配当された。結果、宮城県では九〇％を超える率で教訓型の記念碑が建てられたが、岩手県ではこれに加えて当時の石黒英彦知事の短歌

「大津波 くぐりてめげぬ 雄心へこころもて いざ追ひ進み 参る上らまし」を刻して復興のよりどころとした地域も多かった。この短歌は後に岩手県撰として「復興の歌」とされ、楽曲がつけられている。このように昭和八年三陸地震津波記念碑は従来の犠牲者の名を刻む慰霊型の碑から防災・復興に目的を転じている。

(表2) でみたように岩手県では昭和八年三陸地震津波の記念碑にそのなかで井内石を用いていることが多い。井内石の碑石の内容をみると、特に防災に重点をおいた教訓型の記念碑となることが多い。これとは逆に復興目的の石黒知事の短歌を刻んだものには井内石は用いられないことがない。このことは、井内石を用いるときには井内石の地元、宮城県で製作した教訓型の碑石をそのまま岩手県各地でもあてはめて利用した結果とみることができる。石材の選定とその碑文内容とは密接に關係があるとみられるのである。

では、石材の選定はどのようにしておこなわれたのであろうか。つぎに『岩手県昭和震災誌』の記録に基づいて各地の朝日新聞からの金額の多い町村から順に義捐金額と井内石の石碑基数を示してみる。なお、被害の状況をみるため、参考に御下賜金の頒賜額も示す。頒賜のほうは、①死亡者及行方不明者七円／人、②負傷者三元／人、③住宅全焼流失及倒壊一円／世帯、④罹災世帯一円／世帯、⑤出動将兵の罹災世帯一円／世帯の合計金額となっており、客観的な被害状況を数値化していると思われるからである。

配当町村(現行市町村)	配当金(円)	井内石数(基)	御下賜金頒賜額
釜石町(釜石市)	二〇〇〇	一	三〇二八
大槌町(大槌町)	一六二二	三	二二五六
唐丹村(釜石市)	一一二一	〇	三一四八
赤崎村(大船渡市)	一一三六	〇	一一八〇

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察(齋藤)

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察(齋藤)

末崎村(大船渡市)	一一〇	一	六八一
鶴住居村(釜石市)	一二〇六	〇	四八七
田老村(宮古市)	一〇八〇	二	七五〇〇
綾里村(大船渡市)	一〇六四	〇	一八〇〇
越喜来村(大船渡市)	一〇四五	四	九四五
広田村(陸前高田市)	一〇三九	一	六一二
船越村(山田町)	一〇二三	四	四八三
山田町(山田町)	九四四	一	一一三二
大船渡町(大船渡市)	九一一	一	四〇八
田野畑村(田野畑村)	八七二	二	九五七
小本村(岩泉町)	七四三	二	一四二六
普代村(普代村)	七二七	二	一四四七
小友村(陸前高田市)	六六七	〇	二七四
重茂村(宮古市)	六五一	一	一二八五
大沢村(山田町)	五九三	二	二七六
宮古町(宮古市)	五七五	一	二三九
野田村(野田村)	五二二	〇	二〇〇
磯鶏村(宮古市)	五一六	一	一六六

宇部村(久慈市)	五〇〇	〇	六三
気仙町(陸前高田市)	四八六	一	四〇三
種市村(洋野町)	四八五	一	九八五
米崎村(陸前高田市)	四四一	一	一四四
吉浜村(大船渡市)	四二三	〇	一五九
織笠村(山田町)	三三八	一	一一八
中野村(洋野町)	三〇〇	一	五九
侍浜村(久慈市)	三〇〇	〇	三五
夏井村(久慈市)	三〇〇	〇	三九
久慈町(久慈市)	三〇〇	〇	一一
長内村(久慈市)	三〇〇	〇	一〇二
崎山村(宮古市)	三〇〇	〇	八
津軽石村(宮古市)	三〇〇	〇	三一
高田町(陸前高田市)	三〇〇	〇	三一

朝日新聞の義捐金も被害状況に応じて配当金の案分が決まっただけではあるが、御下賜金の金額とは必ずしも比例せず、建碑場所(集落)の数などによっても変動がみられることがわかる。

これによると配当金が多いほど井内石を使うことが多い。最低金額の三〇〇円で井内石を用いたのは中野村のみである。このことは、御下賜金の多寡をみても被害状況がそれほど深刻でなかった場所ほど、教訓目的の碑文を採用しなかったと

いうことを物語っている。例外として釜石市の場合は被害が非常に大きかったにもかかわらず復興目的の碑を建てているが、それには井内石は使われていない。また、一方で、井内石が高価だったため配分金額が多いところほどそれを使ったのだという仮説も成り立ちうるが、釜石市の例をみれば、その目的・内容によって石材が使い分けられていることは明らかである。

まとめ

石材業者には記念碑製作の伝承がないことがわかった。しかし、岩手県の碑文の分布を詳しく検討すると、目的別にその石材の違いが明らかとなった。目的が教訓の場合には井内石を用いて宮城県で使われていた碑文を採用している。一方で、目的が復興の場合には井内石を用いず、石黒知事の短歌を採用している。もちろん、教訓を刻しながら、井内石でない自然石型の場合も存在するが、そのときには、か条系はまったくなく、記念碑の主文の脇に小さく標語が掲げられるに過ぎない。以上、記念碑製作において内容選定の事情が碑石の石材選定にまで影響し、分布に反映していることを述べたものである。

六 謝 辞

調査にご協力いただいたアベタ石材代表取締役社長・阿部弘氏、同専務取締役・阿部伸氏、石巻市牡鹿稲井商工会稲井支所・稲井石用材協同組合に厚く御礼申し上げます。

また、卯花政孝氏からは大部な御研究成果を頂戴しました。特筆して深謝申し上げます。

(注)

- (1) 拙稿（共著）『津波記念碑の社会言語学的研究及び書学的研究』（平成十六年度・十七年度皇學館大学特別研究費研究成果報告書・三重県私立大学高専協会平成十七年度教育研究費助成成果報告書、平成一八年三月）
- (2) 稲井町史編纂委員会編『稲井町史』（昭和三五年一二月、井内町役場）
- (3) 地質学的には頁岩（けつがん）または泥板岩と呼ばれるものである。益富寿之助『原色岩石図鑑』（昭和三〇年九月、保育社）によると大きく堆積岩に分類され、「頁岩は泥岩よりは硬く、粘板岩の如く剥げないで厚い板状を呈する水成岩で、色は一定せず、炭物質を多く含むものは黒く、これを多く含まないものはわずみ色である。稲井産は幾分砂質をおび、明暗の縞があり堅質である。三畳紀アシニック階の海成層で、Ceratites その他の菊石（アンモナイト）―俗称 菊面石―を産するので有名である。俗に稲井石といい、碑石用として大材を切出している。」として、図版に「宮城県牡鹿郡稲井村井内産」の例を掲げている。
- (4) 齋藤茂吉『齋藤茂吉選集』（第三巻）（昭和五六年九月、岩波書店）
- (5) 津波ディジタルライブラリ作成委員会『津波ディジタルライブラリ』（平成一五年八月、<http://sunami.dbms.cs.gunma-u.ac.jp/index.html>）
- (6) 卯花政孝氏「三陸沿岸の津波石碑——その2. 三陸地区——」（津波工学研究報告九、平成四年三月、東北大学工学部災害制御研究センター）
- (7) 石井敬二郎氏は石井敬一、石井敬治郎、石井敬三郎の表記になっていることがあり、これが別人なのか誤刻なのかはわかっていない。
- (8) 首藤伸夫氏「昭和三陸津波記念碑―建立の経緯と防災上の意義―」（津波工学研究報告一八、平成一三年一月、東北大学工学部災害制御研究センター）

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察（齋藤）

津波記念碑の石材とその分布に関する一考察（齋藤）

- (9) 岩手県知事官房編『岩手県昭和震災誌』（昭和九年一〇月、岩手県）。なお、宮城県編『宮城県昭和震災誌』（昭和九年一〇月、宮城県）では各町村への義捐金配分額を朝日新聞社からの記念碑製作充当金と合算した額で示してあるため、個々の記念碑作成費用は不明である。

(付記) 本稿は皇學館大学平成十八年度特別研究費「社会言語学的手法による防災のための言語伝承の活用に関する研究」(研究代表者・齋藤平)の研究成果の一部である。また、津波デジタルライブラリー作成委員会『津波デジタルライブラリー』を利用したものである。